

平成27年度第1回広島市スポーツ推進審議会 会議録

I 開催日時

平成27年5月13日（水） 15時00分～16時50分

II 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第7会議室

III 出席者

1 委員 19名中17名出席（1名欠員のため、就任依頼中）

小笠委員、梶原委員、鎌田委員、小清水委員、崎田委員、下岡委員、田川委員、鍋島委員、仁方越委員、西野委員、東川委員、日高委員、古川委員、本川委員、満田委員、山下委員、山本委員

（欠席：菊田委員、小林委員）

2 オブザーバー 3名中2名出席

上村オブザーバー、藤岡オブザーバー

（欠席：宮原オブザーバー）

3 事務局（市）

市民局長、文化スポーツ部長、スポーツ振興課長、教育委員会学校教育部指導第二課長

IV 会議次第

1 開会

2 会長及び副会長の選出

3 議事

（1）「広島市スポーツ振興計画」の推進施策について

（2）平成27年度スポーツ振興関係予算について

（3）「広島市スポーツ振興計画」の見直しについて（諮問）

4 閉会

V 公開・非公開の別

公開

VI 傍聴者

無し

VII 会議資料

平成27年度第1回広島市スポーツ推進審議会 次第

広島市スポーツ推進審議会委員等名簿

平成27年度第1回広島市スポーツ推進審議会配席図

議事関係

議事資料1-1：「広島市スポーツ振興計画」の推進施策体系

議事資料1-2：「広島市スポーツ振興計画」に掲げた推進施策の主な取組状況について
（平成26年度）

議事資料 1－3：数値目標の進捗状況

議事資料 2：平成 27 年度スポーツ振興関係予算について

議事資料 3：「広島市スポーツ振興計画」の見直しについて

Ⅷ 会議・発言の要旨

1 開会

2 会長及び副会長の選出

〔スポーツ振興課課長補佐〕

委員の改選に伴い、改めて、会長及び副会長の選出を行う。

本審議会の会長及び副会長は、広島市スポーツ推進審議会条例第 5 条第 2 項において、委員の互選によって定めることとなっている。

御推薦、御意見等があればお願いしたい。

〔梶原委員〕

当審議会のこれまでの経緯を踏まえると、会長及び副会長は続投がよいかと思う。

従って、会長は、広島大学教授の東川委員に、副会長は、広島市スポーツ推進協議会会長の仁方越委員に就任いただくのはどうか。

〔全委員〕

異議なし。（拍手）

〔スポーツ振興課課長補佐〕

その他御意見がなければ、会長は東川委員に、副会長は仁方越委員をお願いしたいと思うが、東川委員、仁方越委員、いかがでしょうか。

〔東川委員、仁方越委員〕

了解。

〔スポーツ振興課課長補佐〕

本人より了解を頂きました。改めて、会長は東川委員に、副会長は仁方越委員ということで御承認いただけますでしょうか。

〔全委員〕

異議なし。（拍手）

〔スポーツ振興課課長補佐〕

それでは、東川会長、仁方越副会長は前の席へ移動し、一言ずつ御挨拶を頂きたい。

〔東川会長〕

ただいま皆様から会長を拝命いたしました。今の進行中の計画を、多くの皆様と協議しながら、5年が経とうとしている中、更に皆様の御意見を頂きながら、広島市にとってより貢献できるような計画を策定できればと思う。皆様の御協力をお願いしたい。

〔仁方越副会長〕

微力ではあるが頑張らせていただきたい。

3 議事

(1) 「広島市スポーツ振興計画」の推進施策について

(2) 平成27年度スポーツ振興関係予算について

〔スポーツ振興課長〕

(議事資料1-1、1-2、1-3及び議事資料2説明)

〔東川会長〕

それぞれの事業について実績等も踏まえながら、説明を頂いた。御意見あるいは御質問をお願いしたい。

〔山下委員〕

トップス広島で、広島市と提携してD oスポーツという事業を10年以上前からやっている。その中で、広島市の小学校約100校位に対して、年間6,000人位の児童、生徒に、トップス加盟チーム9チームが出向いて、スポーツの指導を行っているが、資料のどこに記載されているのか。

〔スポーツ振興課長〕

議事資料1-2の4ページ、基本方針2の「子どもの体力向上等に向けた運動・スポーツ活動の促進」の5項目目の、指導者招へいがD oスポーツに関する内容である。このため、D oスポーツの文言について加筆をお願いしたい。平成26年度は、トップス広島の皆様に、82校の児童生徒へ指導を行っていただいている。サンフレッチェ広島、J Tサンダーズ、ワクナガレオリック、広島メイプルレッズ、広島ガスバドミントン部、N T T西日本広島ソフトテニスクラブ、中国電力陸上競技部、コカ・コーラウエストレッドスパークス、広島東洋カープの選手やコーチに、主に小学校第5・6学年の児童を対象として指導を行っていただいている。今後は、児童生徒の参加人数も含めて明記させていただきたい。

〔鍋島委員〕

この1年間、多角的な面でスポーツ振興を図っていただいている。数値目標を掲げたものの、とても届かないと思っていたが、各数値が少しずつ上向いている。事務局もそうだが、スポーツ団体が色々と目標に向かって取り組んだ結果だと思う。

これから東京オリンピックが大きなターゲットになると思う。スポーツ振興計画の基本理念が「スポーツ王国広島」ということを掲げていることから、全国から見て、王国らしい取り組みが必要だと思う。東京でオリンピックがあるので、広島では事前にキャンプを誘致している。2020年のオリンピックの時に、60%位の市民がスポーツを楽しむという文化

を醸成することを掲げているが、これはとても大きな目標だと思う。3人に2人が1週間に1度以上スポーツに関わることができるかということについて、一番大切なのは、市民がそういう意識に立てるかどうかということである。私が若い頃は、100メートル道路のほとりや企業の中庭で、あれほどエスキーテニスが行われていたのに、今は姿を見なくなった。スポーツ王国広島復活に、エスキーテニスが良いか他のスポーツが良いのかわからないが、100メートル道路のほとりで、ペタンクやエスキーテニスをしている光景は、オリンピックを見に来た世界の観光客が、平和都市広島を訪れて、市民がスポーツをすごく楽しんでいる姿を見たら、さすが広島、文化度が高いと感じると思う。これが、スポーツ王国だと思う。

そのためには、着々と今後4年間どう取り組んで行くかということになる。ひとつは、指導者をどう養成するかも課題ではあるが、スポーツが嫌いで一切しないという人は、全国的なデータではあるが10%以上いるわけで、そこまで巻き込むのは難しいが、理想は気楽に楽しめるスポーツを作っていくことがきっかけになると思う。指導者を養成することとそれをベースにしながら場と機会をどう与えていけるかということが私たちの課題である。場はあるが、市民に機会をどう作っていくかということは、予算の都合もあるだろうが、色々なイベントを多く実施することと指導者を養成していくことが必要な課題ではないかと感じる。

また、高齢者は60%位に達しているが、認知症やメタボ等の問題や色々な課題が出てくる。健康促進をすることは、健康保険の関係など色々な面でプラスになってくるので、高齢者とスポーツとの関わり方を私たちは考えていく必要がある。

もうひとつは、障害者とスポーツの関係である。障害者の方に、スポーツを通して外に出るきっかけをできるだけ作っていけるかということは、市民レベルで考えていけないといけないが、そういう機会は少ない。これらを意識しながら60%の目標に向かって、市民にこうやってやるという形よりも、市民と一緒に巻き込んでいくイベントを考えていく必要がある。

〔スポーツ振興課長〕

今いただいた御意見は、我々も大きな課題と認識している。次の議題に関わる話だが、オリンピックに向けてどのように、市民の機運を醸成していくかということと、高齢化社会への対応、地域がどのように向き合っていくかということが大切だと考えている。これらについて、委員の皆さんの御意見を伺いながら、次のステップとして考えていきたい。

〔満田委員〕

私たち高齢者は、これからは、地域の中では老人クラブの会員に限らず、地域の中で皆が仲間を支えていこうという介護予防運動としてスポーツに取り組んでおり、色々なニュースポーツに専念している。鍋島委員からあった、エスキーテニスですが、私たちが若いころは、昼休憩になれば、市の職員はランニング姿になって、屋上でエスキーテニスを盛んにやっていた。100メートル道路でもやった。高齢者には非常に良い運動になると思う。力もいるが、扱いやすい運動だと思う。エスキーテニスのルールの指導をされる方はいるのか。そういう方を探していただきたい。

もうひとつ、区のスポーツセンターの整備について、私は現在、西区に住んでいるが、商工センターに橋ができて、道路が広くなりきれいになった。そうすると、西区のスポーツセンターは最初にできた施設と記憶しているが、非常にみすばらしく見える。施設内も非常に使い勝手が悪く、体育室の中も狭く、グラウンドは雨が降ったらぬかるみになって水はけが悪い。老人クラブはよくスポーツセンターを利用しているので、順番はあると思うが、早く整備してい

ただければと思う。

また、私たちは中区と東区のスポーツセンターと一緒にあって、共催事業として、健康づくりの運動、ストレッチ体操や転ばない予防運動など、色々と指導していただいている。是非気軽に運動できる施設を西区にも整備していただきたい。

〔東川会長〕

エスキーテニスのことについては、エスキーテニス連盟はあるのか。恐らくそういう組織があると思うので、そこを通して満田委員関係の方々に情報を提供していただきたい。

西区スポーツセンターについて、何か計画等はあるのか。

〔スポーツ振興課長〕

スポーツセンターは、アジア大会に向けて建設され、もう20年以上経っている。各スポーツセンターでかなり補修をしなければならないものが出てきている。そこは、優先順位を持って対処しているところである。西区スポーツセンターの状況も、事務局としては認識しているが、中々手が回らないのが実態である。修繕をできるところから行っている。

〔東川会長〕

エスキーテニスの被爆70周年の全国大会の会場はどこか。平和大通りあたりで開催するのか。

〔スポーツ振興課長〕

会場は東区スポーツセンターとなっている。平和の取組として、東区スポーツセンター隣接の新牛田公園が聖地となっているので記念プレートを設置する。原爆の廃墟の中、残った板切れを振りながら子どもたちがやったという経緯もあるので、広島発祥のスポーツであるということをもっと広めて、それを平和とともにスポーツの振興に役立てていくという思いである。

〔東川会長〕

フラワーフェスティバルを開催する平和大通りで、エスキーテニスはコンクリートでも十分できるので、道路上でも開催できるのではないか。せっかくなので皆さんの目に触れるというデモ等も考えてみてはどうか。

〔鎌田委員〕

場と機会を与えるということが非常に大事ということがあったが、子育て世代というか若年層、30代から40代の方がスポーツセンターに行きにくいという状況があると思う。例えば、ヨーロッパや中国では公園に、木だと腐食してしまうので、石の卓球台が置いてあり、形は気にせず、ネットも石で青空の下で簡単に卓球ができる環境がある。例えば、それがマンションの遊び場等にあると、子育てしながら子どもたちが遊ぶ場としてスポーツに親しめる。また、東京の港区は、公園に防護ネットが張られており、そこで野球等が自由にできる。普通の公園だと植物で囲われていることから、ボールが外に出ては危ないため、せっかくの公園にも関わらず球技が禁止されている。遊具もさびれており、雨が降ったら何もできず、とてももったいない。まずは、スポーツセンター等の屋内の施設に行けない人たちのために、施設に限らず気軽にできることを始めて、スポーツに親しみを持ってもらうこともできるかと思うので、こういった取り組みも必要だと思う。

〔東川会長〕

全国的に、広島市と同じように、30代、40代のスポーツ実施率の落ち込みは随分前から指摘されているところである。これをどうしていくかということは、今回の見直しにあたり大きく期待されるところである。

〔西野委員〕

私たちが子どもの頃は、地面に書く遊びが色々とあった。例えば、かかしやぐるぐるタッチなど、各地域で色々なルールがあり、またちょっとずつルールが異なっていたが、子どもの遊びとスポーツが密着していた。こうした地面に書く遊びをするのに外に出る機会が多かったので、空き地を見つけては遊んでいた。しかし、近年は空き地の減少や子どもの安全という意味で、外に子どもを送り出し、何時に帰ってくるか分からないといった状況が非常に恐ろしい時代になっている。しかし、その中でも、子どもの安全を見守ってくださっている地域の御年配の皆様力を頂いて、子どもたちを地域の方で育てていただいていることを感じるとともに、高齢者社会ということで、地域の御年配の方に子育てを教えていただいたり、見守っていただいたり、一緒に育てていただいて、最近、御年配の方を外で見かけることが多くなってきた。その反面、まだ出てきていない御年配の方もおられる。最近よく私の職場や地域の御年配の方から聞くのは、皆さんオリンピックを楽しみにしておられ、2020年までは元気にいなければいけないとおっしゃり、そこをひとつの目標とされている。まずは高齢者の健康を、ということ強く感じる。元気でないと運動できないが、運動しているからこそ元気でいられるという部分もありながら、これからの時期、熱中症が心配になってくる。安全にスポーツを行える方法を色々とお伝えしていくのもひとつの手段かと感じる。

表情筋も高齢になると硬くなるといわれているので、しっかりスポーツをしながら、皆さんで笑って広島を盛り上げながら、戦後の広島の復興に力添えをくださった今の高齢者の方々を大事にして、それが子どもにも反映されるという、世代を超えたスポーツを目指していければと思う。

〔本川委員〕

私は、スポーツ少年団という組織の中でスポーツをやっているが、スポーツの楽しさを分かっていくのはやはり、遊びである。遊べる場をどうやって作っていくか、遊ぶ機会をどうやって作っていくかが非常に大切である。スポーツ少年団では、アクティブチャイルドプログラムという、いかに遊びからスポーツに展開していくかということを進めている。自分たちが子どもの頃に遊んだ遊びをアレンジし、道具をあまり使わなくても、あるものを使ってできるものをどうやっていくのか。そうすることが、スポーツ好きの子ども、体を動かすこと、競技スポーツにも取り組んでいくという形につながっていくと思う。私は柔道を教えているが、今、柔道の体験会というと子どもは来ない。色々問題があったことも含めて敬遠されていると思う。しかし、3年前から、運動遊び会という形でやると子どもが来る。最初は7名、2年目は17名、3年目は18名参加した。遊び会という形で名称をつけると、来た子どもを、我々の道場の子どもがサポートしながら色々な遊びをする。体を動かしたり、ゲーム的なことをする。そうすると子どもは来る。やはり、普段の生活の中で、いかに子どもたちが遊べる場所、機会を作っていくのか。ここが大きな問題である。先ほどもあったように、社会的な問題があって、外に出て遊ばない。保護者も中々子どもを外に出さない。なので、安心して遊ばせることができる場所、機会を作っていくことが必要である。それも、小学生、中学生の体力アップという

ところにつながると思う。基本的には、遊びである。遊びの場をどう作っていくかであると感じている。

〔東川会長〕

私の専門は陸上だが、あるクラブが、陸上を専門にしているクラブではないが、結果的には、陸上の大会に子どもたちが出ていくことが多くある。本川委員がおっしゃられたように、陸上の専門的なことは一切やらない。参加して、リレーや鬼ごっこをするというクラブで、2年位活動しているが、結果的にある小学生年代の大会で、そのクラブの子どもたちが決勝に残っていく。1位になる、トップになることを目指してやっているわけではなく、一生懸命遊ぼうということで必死になってきて、週に1回か2回遊んでいるというクラブである。

それも、お話を伺って、発想の転換というか、そういうものも必要だと感じた。

〔崎田委員〕

エスキーテニスとは、恐らく本来は、大学院や平和研究センターなどの設置構想の宣伝のためだったと記憶しているが、そういう意味では、これを機に、エスキーテニス本来の目的も達成できればと思う。

予算についてだが、スポーツ振興関係予算は0.3%ということだが、週1回以上スポーツする市民を3人に2人にするという目標に対して少ないと思う。収入の方で、スポーツに関連する収入とうのが分かれば教えていただきたい。例えば、スポーツ用品店が払う税金や、スポーツを見にいった途中で買い物をした時などの、スポーツに関連した収入があつて、それに対してこの予算は多いのか少ないのか分かるのか。

〔スポーツ振興課長〕

そういった数字はないと思う。直接的に市が使用料でいくらいただいたといった数字なら出せるかもしれないが、経済波及効果のようなもの、例えば、野球を見に行つて飲食したことによる税収といった整理はされていない。

〔東川会長〕

数値目標のところでは、体力テストの結果について、32年度で50%以上としているが、推移に波がある。例えば、小学校で、23年度は45.8%だったのが、24年度は77.1%にあがり、そうかと思えば、25年度は42.7%に下がっている。何か関係しているのかと思ひながら、安定化できないかと思うのだが、何か御意見あれば教えていただきたい。

〔指導第二課長〕

比較対象となっている新体力テストの全国平均値というのは、国が無作為に学校を抽出しているため、学校の状況、規模や体力づくりに力を入れているかどうかで影響が出てくるものと考えられる。

〔東川会長〕

市全体として、安定的に皆で取り組んでいくということがひとつの課題になると思う。

(3)「広島市スポーツ振興計画」の見直し（諮問）について

〔スポーツ振興課長〕

（議事資料3説明）

〔東川会長〕

事務局から提出された課題を含めて、説明のあった原案の方向で「広島市スポーツ振興計画」の見直しを進めていくことでよいか。検討していく中で、更に追加というものでてくるかと思うが、そこは柔軟に対応していくものと考えている。

〔全委員〕

異議なし。

〔東川会長〕

それでは、事務局から説明のあった原案を基にしながら、「広島市スポーツ振興計画」の見直しを進めていく。

進め方の説明があったが、委員の皆様から御意見を頂きたいと考えている。これについては、改めて事務局から委員の皆様に依頼するので、忌憚のない御意見を頂きたい。

また、今回の見直しの検討部会委員の指名については、広島市スポーツ推進審議会運営要領第2条第2項の規定により、会長が指名することになっている。先ほど事務局から説明があったとおり、当該検討部会は、審議会において、皆様の御意見を聞きながら進めるのが一番良いと思うが、時間的な問題もあるので、効率的に、まずはたたき台のようなものを作っていき、そういう審議をするため設置するが、大人数ではなく、各分野の方々を網羅するような形で、少人数での検討部会を構成したいと考えている。検討部会委員の指名については、私に一任ということで預らせていただきたいと思います。いかがでしょうか。事務局と協議しながら、少しでも皆様の御意見が見直しに反映していくような人選を考えさせていただく。御了解いただけるでしょうか。

〔全委員〕

異議なし。

〔東川会長〕

それでは、御一任いただいたということで、今後メンバーの選出に入らせていただく。検討部会の委員の皆様については、決定次第、文書で報告させていただく。

当該部会には、責任上、私も参加させていただくので、御了解いただきたい。

次回の審議会の開催について、まだ、具体的なところまで決まっていないので、決まり次第委員の皆様へ御連絡させていただくので、是非御出席のほど、よろしくお願いしたい。

本日の議事は以上だが、折角の機会なので、委員の皆様から御意見、御質問等あればお願いしたい。

〔梶原委員〕

今回の見直しは、10年の計画の半分の5年経過した時点で改正され、また、新しい法律に基づいて、県のスポーツの計画ができ、それとの整合性を図ることが説明であったと思うが、スポーツ基本法というのは法律としては従前の振興法とは異なっており、新法である。広島市の計画というのは10年計画だが、あえて言えば、旧スポーツ振興法の時にできたものである。

今は、4つの分野で目標も立て、内容も整理しているが、それを新たに見直すというだけにとどまらず、抜本的に、根本から新しい計画にしていこうというような位の考えをもって臨んでよいのか。もちろん計画という名前なので、継続性はあるのだが、例えば、構成も変わるといったところまでいっていいのかどうかというのを冒頭にちょっとお聞きしておきたい。

〔スポーツ振興課長〕

見直しということなので、ドラスティックに変わるというのは想定していない。先ほどおっしゃったように継続性というのがあるので、基本水準を変えるとか、あるいは、どうしても、先ほどの機会の提供といった御意見もあったので、そのあたりを入れ込むといったように、委員の皆さんの御意見を伺いながら進めていきたい。

〔東川会長〕

現在のスポーツ振興計画を策定する時も、今のことは重要なことであった。というのも、私は勉強不足だったのだが、このスポーツ振興計画というのは、広島市の総合計画の実施計画という位置づけになっており、親の計画をスポーツという分野で、どう市民のために実行力のあるものとして策定していくかということが、途中で分かった。最初は、かなり自由闊達な意見の交換で、ある意味で非常に有意義な会だったと思っているが、それらを踏まえながら、やはり、あまり枠からはみ出しすぎるというのは、実行計画を立てる上ではどうだろうかということもあり、大きな路線があって、その中でどうやって特色を出していくかということについて、本審議会に預からせたところと私は認識している。基本的にはそういう方向で進めるものと理解しているが、そういうことでよいのか。

そうはいっても、追加等、あるものについてはやっぱり積極的に取り上げられるものは取り上げたいと思っている。

〔小笠委員〕

お礼と質問がある。本審議会に参加させていただき3年目になるが、本計画は、当初、東京オリンピックの対策が全く入ってなかった。以前お話しさせていただいた時、何人かの委員から、それは普通だという話があったが、今回、資料1-2に東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致、これは県との連合だろうが、この思いで参加していただくということにお礼を申し上げる。是非、何らかの形で東京オリンピックに広島が絡んでいくというのは、必ず広島の子どもたちや住民の皆様にとって、東京オリンピックは東京だけのことではないというイメージを植えつけられると思う。更には、スポーツに対する取り組み、何らかの関わりを持つというモチベーションになる。これが記載されたのは、非常に良かったとお礼を申し上げる。これに関しての質問だが、議事資料3の参考の基本方針3の中にある、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた数値目標の設定を検討とあるが、オリンピックが5年後にあるから、数値目標を設定するということのイメージが湧かないが、これはどんな形で現在考えているのか。

また、先ほど鎌田委員等からお話しがあったが、地域の中にスポーツをする道具というもの、例えば、東区スポーツセンターの前の広場にバスケットボールのゴールがある。古田地区の小さい児童公園だけでも、バスケットゴールがひとつある。しかし、他の児童公園には、遊具はあるが、いわゆるスポーツギアはない。このあたりの管轄は、スポーツ振興課のものではないということか。

〔スポーツ振興課長〕

東京オリンピックに向けた数値目標についてだが、目標年次が東京オリンピックと重なるので、それに向けた、何か市民と一緒に目標にできるものがあるという思いがある。内容については、審議会も含めて検討していただきたいと考えている。なお、県が設定している目標は、広島県ゆかりの選手を23人以上輩出するとしている。23人というのは、1964年にあった、前回の東京大会の人数である。東京オリンピックと本計画の目標年次が同じなので、そこに向けた、何か良い目標数値があればと考えている。市民の皆様と一緒にひとつになれるものがあるあればよいと思う。

公園についてだが、区役所の維持管理課が管轄している。スポーツ振興課では、運動広場を所管している。先ほどからの、環境整備をどうするかというのは、公園でキャッチボールができない等の課題があるので、全市的に考えていかなければならない課題である。

〔小笠委員〕

市役所内で管轄が違うということもあると思うが、是非協力していただきながら実現していただきたい。

また、東京オリンピックまで、あと5年しかない。選手強化の話からすると、今から23人をもっと増やすというのは現実的でない。むしろ、いかに市民の皆様が、東京オリンピックを機にスポーツに携わっていくことを増やすかという方が、より建設的だと思うので、是非実現をお願いしたい。

〔東川会長〕

先ほど見直しの基本枠ということで御意見いただいたが、ひとつの方向性ということで、今の小笠委員のような御意見も踏まえながら、見直しの項目の具体的な中身を考えていくかということとは重要である。

また、公園の件についても、前の審議会の中でも出てきているが、これまでのものを更に超えていくということから考えても、ひとつの大きなアイデアである。

こういったことを踏まえ、先ほど御承認いただいた検討部会を早急に立ち上げ、皆様の御意見も参考にしながら検討していきたい。

本日の審議会はこれで終了とさせていただくが、事務局から御意見聴取ということで、連絡がいくと思うので、忌憚のない、何ページになっても結構なので、たくさんの御意見をいただけるようお願いする。

4 閉会